

浜の活力再生プラン

令和 7 ～ 1 1 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	鈴鹿市漁協地域水産業再生委員会
代表者名	矢田 和夫（鈴鹿市漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	鈴鹿市漁業協同組合、鈴鹿市
オブザーバー	三重県津農林水産事務所水産室

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	鈴鹿市（鈴鹿市漁協の地区） 所属組合員129名（黒ノリ養殖業19経営体、機船船びき網漁業16経営体、小型機船底びき網漁業（貝けた網漁業）44経営体 ※複数漁業種類での兼業あり） 令和6年3月時点
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

鈴鹿市漁業協同組合は、市内の 5 つの漁協が平成 2 年に合併した漁協で、現在、正組合員 129 名が所属している。主な漁業は、イワシ類を対象とした機船船びき網漁業、貝けた網漁業、黒ノリ養殖業で、特に機船船びき網漁業は県内 2 位の水揚げを誇る地域の基幹漁業である。また、これ以外にも、つぼ網、アナゴ漁業や刺し網漁業、ごち網漁業など、様々な漁業が営まれており、直近年の水揚げ金額は県内漁協でも上位の規模を誇っている。

しかしながら、イカナゴ漁の 9 年連続出漁見合わせ、漁場環境の悪化によるアナゴ、カレイ、エビ類などの底魚資源の激減など、漁船漁業を取り巻く状況は厳しい。また、貝けた網漁業では主となるアサリの漁獲量が平成 30 年から令和 2 年まで 30 トン/年を切る大不漁であった。黒ノリ養殖業においても、気候変動による漁期の短縮化や栄養塩の減少などにより、生産性が低下してきている。

また、急激な円安等により漁船やノリ乾燥機用の燃料価格の上昇、資材の高騰による経費の増大が漁業者の経営を圧迫している。このような背景から廃業による組合員減少、新規担い手の不足や高齢化により、漁業経営及び漁協経営の悪化が懸念される。

このため、持続的な漁業の構築に向けて、資源管理の徹底や、環境に対応した黒ノリ養殖生産技術の確立などに、地区の漁業者が一丸となって取り組む必要がある。

(2) その他の関連する現状等

鈴鹿市の人口は約 20 万人で、県内では 3 番目に多い都市である。自動車産業を中心とした工業地帯を有し、鈴鹿サーキットが F 1 レースの開催地であるため国際的にも高い知名度を誇っている。また、令和 5 年には国道 23 号中勢バイパスが開通し、交通の便が向上していることから都市化が進行している。当漁協はこのような消費地である都市部に近いというメリットを有しており、地の利を活かした魚食普及 PR、販売促進などに取り組むことにより、水産業を維持・発展させ、地域創生に役立てていくことが必要である。

しかし、人口は減少傾向にあり、新規担い手の確保や漁協直営の直販所売上等への影響が懸念される。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組

(1) 漁獲量（生産量）の増大

- ①機船船びき網漁業：日々の漁獲量の科学的なデータ分析に基づく漁業者の自主的な資源管理ルールを遵守・徹底することで、資源量を安定させるとともに、漁獲量を増大させることにより、所得の向上を図る。
- ②貝けた網漁業：漁獲量の科学的なデータ分析に基づく漁業者の自主的な資源管理ルールを遵守・徹底することで、資源量を安定させるとともに、漁獲量を増大させることにより、所得の向上を図る。また、漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業を活用した浅海域の海底耕うんに取り組むことで、水域環境の保全に貢献し、主に二枚貝資源の回復を図る。
- ③黒ノリ養殖業：高水温や低栄養といった漁業の環境変化に対応した養殖生産技術確立するため、高生長品種導入の検討、県水産研究所が行う低栄養でも色落ちが遅い品種の導入試験に対する協力により生産性の向上を図る。また、伊勢湾藻類漁場利用計画を遵守するとともに、生産者同士・県水産研究所・三重漁連で連携することで、適正な養殖に努める。新たにカモ類による食害への対策方法を検討する。

(2) 魚価の向上

- ①アサリの全国的な不漁により産地としての存在感が増したことを好機と捉え、ブランド化に取り組み単価向上を図る。
- ②漁協直営の直販所「魚魚鈴」を活用して、伊勢湾の前浜で漁獲された魚介類を直販し、地元住民から名古屋等県外の都市住民に至るまでの幅広い来客を誘致して、アサリを中心に漁獲物の販売数量及び単価向上を図る。
- ③都市部に近いメリットを活かし、旬の魚を詰め合わせた鮮魚ボックスを用いて近隣に位置する量販店等への販路開拓・継続を図る。

2. 漁業コスト削減のための取組

- ①主に漁船の航行で使用する燃油消費量の削減に取り組む。
- ②現在も円安傾向にあり、燃油価格の先行きが不透明であることから漁業経営セーフティネット事業への加入促進に取り組む。

3. 漁村の活性化のための取組

- ①小・中学校の社会見学の受け入れ等による交流、また主に市内におけるイベントに参加し情報発信活動に取り組む。
- ②海浜清掃や川から出るゴミの除去、密漁防止啓発などにより、漁場環境の保全活動に取り組み、漁村の魅力向上に努める。

(3) 資源管理に係る取組

1. 機船船びき網漁業

- ・県漁業調整規則、漁業許可の制限・条件を遵守する。
- ・三重・愛知両県漁業者の協議による、資源管理の決定事項を遵守する。

2. 貝けた網漁業

- ・県漁業調整規則、漁業許可の制限・条件、鈴鹿市漁協の漁業権行使規則、資源管理協定を遵守する。
 - ・自主的に取り決めた資源管理の決定事項を遵守する。
- 3. 黒ノリ養殖業**
- ・鈴鹿市漁協の漁業権行使規則を遵守する。
 - ・伊勢湾藻類漁場利用計画で定めた適正養殖可能数量内の柵数以内で密植を防ぎ、健全な生産を行う。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 3.0%

漁業収入向上のための取組	(1) 漁獲量（生産量）の増大 ①機船船びき網漁業 ・イカナゴは9年連続の解禁見合わせ中ではあるが、解禁された際には漁業者は県の普及員、水産研究所、三重・愛知両県漁業者と連携しながら、科学的データ分析に基づき、資源管理に取り組む。 ・イワシ類を漁獲対象とする漁業者は協議により出漁日を制限し、また資源の状況を把握し、必要に応じて禁漁期間の設定による資源管理に取り組む。 ・イワシ類を漁獲対象とする漁業者は日の出からの操業を基本とし、資源の状況に応じて漁業者が協議することで操業時間の制限に取り組む。 ②貝けた網漁業 ・漁業者は資源状況を確認のうえ、4ヶ月間（4月1日～7月31日）の間で、操業期間の制限に取り組む。 ・漁業者は1人1日あたりアサリ・バカガイ・トリガイを含めて45kg以内を基本とし、資源量に応じて漁獲可能量の割り当て制限に取り組む。 ・漁業者は資源管理協定に基づき5時から9時の操業時間の制限に取り組む。 ・漁業者は必要に応じて、産卵母貝が生息する区域等は禁漁区に設定し、資源管理に取り組む。 ・漁協の青壮年部を中心として、鈴鹿市地先における二枚貝の稚貝発生状況調査に取り組む。 ・漁協は水産多面的機能発揮対策事業を活用した浅海域の海底耕うんに取り組み、漁場環境を改善することで二枚貝資源の回復を図る。 ③黒ノリ養殖業 ・生産者は伊勢湾藻類漁場利用計画で定められた適正養殖可能数量を遵守し、病害にかからない健全な養殖に取り組む。 ・生産者は県水産研究所の栄養塩情報や漁連のノリ情報等で、水温、潮位、病害発生などの状況を把握し、地域の海況に応じた養殖に取り組む。 ・生産者間の話し合いにより採苗、張り込み等、作業時期の統一に取り組む。 ・生産者は健全な種網を確保し、品質を向上させるために、県水産研究所と連携し、蛍光顕微鏡などで確認しながら適正な採苗に取り組む。 ・生産者は高水温や低栄養といった環境変化に対応できる養殖生産技術を確立するため、高水温耐性品種導入の検討、水産研究所が行う低栄養でも色落ちが遅い品種の導入試験に協力する。 ・生産者は県水産研究所と連携し、カモ類による食害への対策方法を検討する。 (2) 魚価の向上 ①アサリのブランド化 ・ブランド認定をめざすなど、漁業者はアサリのブランド化への方向性を決める情報収集等を行う。
---------------------	--

	②漁協直営の直販所「魚魚鈴」 ・漁協は底びき網で漁獲されたアサリの消費者への直販に取り組む。 ・漁協は主力のアサリの売上増に向けて、船びき網や底びき網などで漁獲されたマイワシ、ガザミ、カレイなどのラインナップの充実を図り消費者への直販に取り組む。 ③量販店等への販路開拓・継続 ・漁協は量販店等向けにマイワシに限らず旬の魚を詰め合わせた鮮魚ボックスの取扱量の増加及び高付加価値化に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	①燃油消費量の削減 ・漁業者は漁船の減速航行、定期的な船底清掃等に取り組む。 ・漁業者は漁船エンジン更新の際には環境対応型機器を導入する。 ・漁協は機船船びき網漁業の漁船を対象にICT・IoTを利用したデータ共有機器等のスマート機器の導入を推進する。 ・生産者はノリ全自動乾燥機の更新時には省エネタイプを採用する。 ②漁業経営セーフティーネット事業 ・漁協は漁業経営セーフティーネット事業への加入促進に取り組む。
漁村の活性化のための取組	①交流や情報発信活動 ・漁協は小・中学校等からの社会見学の受け入れ、またイベントに参加し情報発信活動に取り組む。 ②漁村の魅力向上 ・漁協及び漁業者は海浜清掃や川から出るゴミの除去に取り組む。 ・漁協及び漁業者はアサリ密漁防止の啓発に取り組む。
活用する支援措置等	水産環境整備事業、漁業経営セーフティーネット構築等事業、水産業強化支援事業、漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業、競争力強化型機器導入緊急対策事業、漁業収入安定対策事業

2 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 5.1 %

漁業収入向上のための取組	（1）漁獲量（生産量）の増大 ①機船船びき網漁業 ・イカナゴが解禁された際には漁業者は県の普及員、水産研究所、三重・愛知両県漁業者と連携しながら、科学的データ分析に基づき、資源管理に取り組む。 ・イワシ類を漁獲対象とする漁業者は協議により出漁日を制限し、また資源の状況を把握し、必要に応じて禁漁期間の設定による資源管理に取り組む。 ・イワシ類を漁獲対象とする漁業者は日の出からの操業を基本とし、資源の状況に応じて漁業者が協議することで操業時間の制限に取り組む。 ②貝けた網漁業 ・漁業者は資源状況を確認のうえ、4ヶ月間（4月1日～7月31日）の間で、操業期間の制限に取り組む。 ・漁業者は1人1日あたりアサリ・バカガイ・トリガイを含めて45kg以内を基本とし、資源量に応じて漁獲可能量の割り当て制限に取り組む。 ・漁業者は資源管理協定に基づき5時から9時の操業時間の制限に取り組む。 ・漁業者は必要に応じて、産卵母貝が生息する区域等は禁漁区に設定し、資源管理に取り組む。 ・漁協の青壮年部を中心として、鈴鹿市地先における二枚貝の稚貝発生状況調査に取り組む。 ・漁協は水産多面的機能発揮対策事業を活用した浅海域の海底耕うんに取り組む、漁場環境を改善することで二枚貝資源の回復を図る。 ③黒ノリ養殖業 ・生産者は伊勢湾藻類漁場利用計画で定められた適正養殖可能数量を遵守
--------------	---

	し、病害にかからない健全な養殖に取り組む。 ・生産者は県水産研究所の栄養塩情報や漁連のノリ情報等で、水温、潮位、病害発生などの状況を把握し、地域の海況に応じた養殖に取り組む。 ・生産者間の話し合いにより採苗、張り込み等、作業時期の統一に取り組む。 ・生産者は健全な種網を確保し、品質を向上させるために、県水産研究所と連携し、蛍光顕微鏡などで確認しながら適正な採苗に取り組む。 ・生産者は高水温や低栄養といった環境変化に対応できる養殖生産技術を確認するため、高水温耐性品種導入の検討、水産研究所が行う低栄養でも色落ちが遅い品種の導入試験に協力する。 ・生産者は県水産研究所と連携し、カモ類による食害対策を試験的に導入する。 (2) 魚価の向上 ①アサリのブランド化 ・漁業者はアサリをブランド化するにあたり定義付けを行い、方向性を決める。 ②漁協直営の直販所「魚魚鈴」 ・漁協は底びき網で漁獲されたアサリの消費者への直販に取り組む。 ・漁協は主力のアサリの売上増に向けて、船びき網や底びき網などで漁獲されたマイワシ、ガザミカレイなどのラインナップの充実を図り消費者への直販に取り組む。 ③量販店等への販路開拓・継続 ・漁協は量販店等向けにマイワシに限らず旬の魚を詰め合わせた鮮魚ボックスの取扱量の増加及び高付加価値化に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	①燃油消費量の削減 ・漁業者は漁船の減速航行、定期的な船底清掃等に取り組む。 ・漁業者は漁船エンジン更新の際には環境対応型機器を導入する。 ・漁協は機船船びき網漁業の漁船を対象にICT・IoTを利用したデータ共有機器等のスマート機器の導入を推進する。 ・生産者はのり全自動乾燥機の更新時には省エネタイプを採用する。 ②漁業経営セーフティーネット事業 ・漁協は漁業経営セーフティーネット事業への加入促進に取り組む。
漁村の活性化のための取組	①交流や情報発信活動 ・漁協は小・中学校等からの社会見学の受け入れ、またイベントに参加し情報発信活動に取り組む。 ②漁村の魅力向上 ・漁協及び漁業者は海浜清掃や川から出るゴミの除去に取り組む。 ・漁協及び漁業者はアサリ密漁防止の啓発に取り組む。
活用する支援措置等	水産環境整備事業、漁業経営セーフティーネット構築等事業、水産業強化支援事業、漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業、競争力強化型機器導入緊急対策事業、漁業収入安定対策事業

3 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 7.1 %

漁業収入向上のための取組	(1) 漁獲量（生産量）の増大 ①機船船びき網漁業 ・イカナゴが解禁された際には漁業者は県の普及員、水産研究所、三重・愛知両県漁業者と連携しながら、科学的データ分析に基づき、資源管理に取り組む。 ・イワシ類を漁獲対象とする漁業者は協議により出漁日を制限し、また資源の状況を把握し、必要に応じて禁漁期間の設定による資源管理に取り組む。
--------------	---

	・イワシ類を漁獲対象とする漁業者は日の出からの操業を基本とし、資源の状況に応じて漁業者が協議することで操業時間の制限に取り組む。 ②貝けた網漁業 ・漁業者は資源状況を確認のうえ、4ヶ月間（4月1日～7月31日）の間で、操業期間の制限に取り組む。 ・漁業者は1人1日あたりアサリ・バカガイ・トリガイを含めて45kg以内を基本とし、資源量に応じて漁獲可能量の割り当て制限に取り組む。 ・漁業者は資源管理協定に基づき5時から9時の操業時間の制限に取り組む。 ・漁業者は必要に応じて、産卵母貝が生息する区域等は禁漁区に設定し、資源管理に取り組む。 ・漁協の青壮年部を中心として、鈴鹿市地先における二枚貝の稚貝発生状況調査に取り組む。 ・漁協は水産多面的機能発揮対策事業を活用した浅海域の海底耕うんに取り組む、漁場環境を改善することで二枚貝資源の回復を図る。 ③黒ノリ養殖業 ・生産者は伊勢湾藻類漁場利用計画で定められた適正養殖可能数量を遵守し、病害にかからない健全な養殖に取り組む。 ・生産者は県水産研究所の栄養塩情報や漁連のノリ情報等で、水温、潮位、病害発生などの状況を把握し、地域の海況に応じた養殖に取り組む。 ・生産者間の話し合いにより採苗、張り込み等、作業時期の統一に取り組む。 ・生産者は健全な種網を確保し、品質を向上させるために、県水産研究所と連携し、蛍光灯顕微鏡などで確認しながら適正な採苗に取り組む。 ・生産者は高水温や低栄養といった環境変化に対応できる養殖生産技術を確認するため、高水温耐性品種導入の検討、水産研究所が行う低栄養でも色落ちが遅い品種の導入試験に協力する。 ・生産者は県水産研究所と連携し、試験導入したカモ類による食害対策が効果的であったか検討する。 （2）魚価の向上 ①アサリのブランド化 ・漁業者はアサリのブランド化に向けてイベント等において情報発信活動を行う。 ②漁協直営の直販所「魚魚鈴」 ・漁協は底びき網で漁獲されたアサリの消費者への直販に取り組む。 ・漁協は主力のアサリの売上増に向けて、船びき網や底びき網などで漁獲されたマイワシ、ガザミ、カレイなどのラインナップの充実を図り消費者への直販に取り組む。 ③量販店等への販路開拓・継続 ・漁協は量販店等向けにマイワシに限らず旬の魚を詰め合わせた鮮魚ボックスの取扱量の増加及び高付加価値化に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	①燃油消費量の削減 ・漁業者は漁船の減速航行、定期的な船底清掃等に取り組む。 ・漁業者は漁船エンジン更新の際には環境対応型機器を導入する。 ・漁協は機船船びき網漁業の漁船を対象にICT・IoTを利用したデータ共有機器等のスマート機器の導入を推進する。 ・生産者はのり全自動乾燥機の更新時には省エネタイプを採用する。 ②漁業経営セーフティーネット事業 ・漁協は漁業経営セーフティーネット事業への加入促進に取り組む。

漁村の活性化のための取組	①交流や情報発信活動 ・漁協は小・中学校等からの社会見学の受け入れ、またイベントに参加し情報発信活動に取り組む。 ②漁村の魅力向上 ・漁協及び漁業者は海浜清掃や川から出るゴミの除去に取り組む。 ・漁協及び漁業者はアサリ密漁防止の啓発に取り組む。
活用する支援措置等	水産環境整備事業、漁業経営セーフティーネット構築等事業、水産業強化支援事業、漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業、競争力強化型機器導入緊急対策事業、漁業収入安定対策事業

4 年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比） 9.2%

漁業収入向上のための取組	（1）漁獲量（生産量）の増大 ①機船船びき網漁業 ・イカナゴが解禁された際には漁業者は県の普及員、水産研究所、三重・愛知両県漁業者と連携しながら、科学的データ分析に基づき、資源管理に取り組む。 ・イワシ類を漁獲対象とする漁業者は協議により出漁日を制限し、また資源の状況を把握し、必要に応じて禁漁期間の設定による資源管理に取り組む。 ・イワシ類を漁獲対象とする漁業者は日の出からの操業を基本とし、資源の状況に応じて漁業者が協議することで操業時間の制限に取り組む。 ②貝けた網漁業 ・漁業者は資源状況を確認のうえ、4ヶ月間（4月1日～7月31日）の間で、操業期間の制限に取り組む。 ・漁業者は1人1日あたりアサリ・バカガイ・トリガイを含めて45kg以内を基本とし、資源量に応じて漁獲可能量の割り当て制限に取り組む。 ・漁業者は資源管理協定に基づき5時から9時の操業時間の制限に取り組む。 ・漁業者は必要に応じて、産卵母貝が生息する区域等は禁漁区に設定し、資源管理に取り組む。 ・漁協の青壮年部を中心として、鈴鹿市地先における二枚貝の稚貝発生状況調査に取り組む。 ・漁協は水産多面的機能発揮対策事業を活用した浅海域の海底耕うんに取り組む、漁場環境を改善することで二枚貝資源の回復を図る。 ③黒ノリ養殖業 ・生産者は伊勢湾藻類漁場利用計画で定められた適正養殖可能数量を遵守し、病害にかからない健全な養殖に取り組む。 ・生産者は県水産研究所の栄養塩情報や漁連のノリ情報等で、水温、潮位、病害発生などの状況を把握し、地域の海況に応じた養殖に取り組む。 ・生産者間の話し合いにより採苗、張り込み等、作業時期の統一に取り組む。 ・生産者は健全な種網を確保し、品質を向上させるために、県水産研究所と連携し、蛍光灯微鏡などで確認しながら適正な採苗に取り組む。 ・生産者は高水温や低栄養といった環境変化に対応できる養殖生産技術を確立するため、高水温耐性品種導入の検討、水産研究所が行う低栄養でも色落ちが遅い品種の導入試験に協力する。 ・生産者は県水産研究所と連携し、カモ類による食害に対し試験導入時より効果的と思われる対策を実施する。また、対策の効率化をめざす。 （2）魚価の向上 ①アサリのブランド化 ・漁業者はアサリの単価にブランド化に関する取組の効果が表れているか
--------------	--

	検討する。 ②漁協直営の直販所「魚魚鈴」 ・漁協は底びき網で漁獲されたアサリの消費者への直販に取り組む。 ・漁協は主力のアサリの売上増に向けて、船びき網や底びき網などで漁獲されたマイワシ、ガザミ、カレイなどのラインナップの充実を図り消費者への直販に取り組む。 ③量販店等への販路開拓・継続 ・漁協は量販店等向けに旬の魚を詰め合わせた鮮魚ボックスの取扱量の増加及び高付加価値化に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	①燃油消費量の削減 ・漁業者は漁船の減速航行、定期的な船底清掃等に取り組む。 ・漁業者は漁船エンジン更新の際には環境対応型機器を導入する。 ・漁協は機船船びき網漁業の漁船を対象にICT・IoTを利用したデータ共有機器等のスマート機器の導入を推進する。 ・生産者はのり全自動乾燥機の更新時には省エネタイプを採用する。 ②漁業経営セーフティーネット事業 ・漁協は漁業経営セーフティーネット事業への加入促進に取り組む。
漁村の活性化のための取組	①交流や情報発信活動 ・漁協は小・中学校等からの社会見学の受け入れ、またイベントに参加し情報発信活動に取り組む。 ②漁村の魅力向上 ・漁協及び漁業者は海浜清掃や川から出るゴミの除去に取り組む。 ・漁協及び漁業者はアサリ密漁防止の啓発に取り組む。
活用する支援措置等	水産環境整備事業、漁業経営セーフティーネット構築等事業、水産業強化支援事業、漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業、競争力強化型機器導入緊急対策事業、漁業収入安定対策事業

5 年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比） 11.3%

漁業収入向上のための取組	（1）漁獲量（生産量）の増大 ①機船船びき網漁業 ・イカナゴが解禁された際には漁業者は県の普及員、水産研究所、三重・愛知両県漁業者と連携しながら、科学的データ分析に基づき、資源管理に取り組む。 ・イワシ類を漁獲対象とする漁業者は協議により出漁日を制限し、また資源の状況を把握し、必要に応じて禁漁期間の設定による資源管理に取り組む。 ・イワシ類を漁獲対象とする漁業者は日の出からの操業を基本とし、資源の状況に応じて漁業者が協議することで操業時間の制限に取り組む。 ②貝けた網漁業 ・漁業者は資源状況を確認のうえ、4ヶ月間（4月1日～7月31日）の間で、操業期間の制限に取り組む。 ・漁業者は1人1日あたりアサリ・バカガイ・トリガイを含めて45kg以内を基本とし、資源量に応じて漁獲可能量の割り当て制限に取り組む。 ・漁業者は資源管理協定に基づき5時から9時の操業時間の制限に取り組む。 ・漁業者は必要に応じて、産卵母貝が生息する区域等は禁漁区に設定し、資源管理に取り組む。 ・漁協の青壮年部を中心として、鈴鹿市地先における二枚貝の稚貝発生状況調査に取り組む。 ・漁協は水産多面的機能発揮対策事業を活用した浅海域の海底耕うんに取り組み、漁場環境を改善することで二枚貝資源の回復を図る。 ③黒ノリ養殖業
--------------	---

	・生産者は伊勢湾藻類漁場利用計画で定められた適正養殖可能数量を遵守し、病害にかからない健全な養殖に取り組む。 ・生産者は県水産研究所の栄養塩情報や漁連のノリ情報等で、水温、潮位、病害発生などの状況を把握し、地域の海況に応じた養殖に取り組む。 ・生産者間の話し合いにより採苗、張り込み等、作業時期の統一に取り組む。 ・生産者は健全な種網を確保し、品質を向上させるために、県水産研究所と連携し、蛍光顕微鏡などで確認しながら適正な採苗に取り組む。 ・生産者は高水温や低栄養といった環境変化に対応できる養殖生産技術を確認するため、高水温耐性品種導入の検討、水産研究所が行う低栄養でも色落ちが遅い品種の導入試験に協力する。 ・生産者はカモ類による食害対策を導入し、生産量の向上をめざす。 (2) 魚価の向上 ①アサリのブランド化 ・漁業者はアサリのブランド力をさらに高めるため、新たな情報発信方法の検討や品質向上に努める。 ②漁協直営の直販所「魚魚鈴」 ・漁協は底びき網で漁獲されたアサリの消費者への直販に取り組む。 ・漁協は主力のアサリの売上増に向けて、船びき網や底びき網などで漁獲されたマイワシ、ガザミ、カレイなどのラインナップの充実を図り消費者への直販に取り組む。 ③量販店等への販路開拓・継続 ・漁協は量販店等向けにマイワシに限らず旬の魚を詰め合わせた鮮魚ボックスの取扱量の増加及び高付加価値化に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	①燃油消費量の削減 ・漁業者は漁船の減速航行、定期的な船底清掃等に取り組む。 ・漁業者は漁船エンジン更新の際には環境対応型機器を導入する。 ・漁協は機船船びき網漁業の漁船を対象にICT・IoTを利用したデータ共有機器等のスマート機器の導入を推進する。 ・生産者はのり全自動乾燥機の更新時には省エネタイプを採用する。 ②漁業経営セーフティーネット事業 ・漁協は漁業経営セーフティーネット事業への加入促進に取り組む。
漁村の活性化のための取組	①交流や情報発信活動 ・漁協は小・中学校等からの社会見学の受け入れ、またイベントに参加し情報発信活動に取り組む。 ②漁村の魅力向上 ・漁協及び漁業者は海浜清掃や川から出るゴミの除去に取り組む。 ・漁協及び漁業者はアサリ密漁防止の啓発に取り組む。
活用する支援措置等	水産環境整備事業、漁業経営セーフティーネット構築等事業、水産業強化支援事業、漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業、競争力強化型機器導入緊急対策事業、漁業収入安定対策事業

(5) 関係機関との連携

・県（県庁、津農林水産事務所、水産研究所など）及び三重漁連と連携し、黒ノリ養殖における試験研究への協力、海況情報の共有により生産性の向上に取り組む。また、機船船びき網漁業及び貝けた網漁業においても、資源量調査への協力もしくは協力依頼を行い、禁漁期間等の資源管理の判断に資する。 ・機船船びき網漁業において県ばっち網漁協、船びき網組合等との情報共有を通して、他漁協との連携を図り資源管理を行う。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は毎年度8月に会員会議を開催し、前年度の取組結果・改善点等を審議し、次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標 (1 - (2) - ①)

アサリ単価の向上	基準年	令和元年度～ 5年度平均：	695	円/kg
	目標年	令和11年度：	800	円/kg

② 漁村活性化の取組に係る成果目標 (3 - ①)

イベントの参加による情報 発信活動	基準年	令和元年度～ 5年度合計：	1	回
	目標年	令和11年度：	2	回/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

① 所得向上の取組に係る成果目標

過去5年間（令和元年度～5年度）におけるアサリ単価平均695円/kgを基準値とした。

アサリのブランド化を進めることで、認知度向上により約20円/年の単価上昇を見込み、最終年度には800円/kgをめざす。

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

過去5年間（令和元年度～5年度）におけるイベントへの参加回数は1回（令和5年度）であった。

令和元年度より新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの実施・参加は自粛していたが、地元水産物のPRを行うため上半期、下半期にそれぞれ1回ずつイベントへ参加することを見込み、最終年度には2回/年をめざす。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業（ハード）（国）	内容：水産業の健全な発展と水産物の安定供給の確保を目的として、ハード支援を行う。 →利用は未定。漁業共同利用施設等の整備を行い、経費削減を図る。
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	内容：漁業者と国の拠出により、燃油価格などが高騰したときに補填金を交付する。 →燃油高騰が漁業経営を圧迫して悪化する影響の緩和を図る。
水産環境整備事業（国）	内容：水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出し、水産資源の持続的利用と水産物の安定供給に資する。 →利用は未定。藻場干潟の整備及び作滞、海底耕うん等を行い、漁場環境を保全する。
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）	内容：漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対し、一定の費用を国が支援する。 →浅海域の海底耕うんに取り組み、漁場環境を改善する。
競争力強化型機器導入緊急対策事業（水漁機構）	内容：持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、被代替機と比較し生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等及び海上ブロードバンド用機器の導入を行う漁業者を支援する。 →生産性の向上、省力、省コスト化に資する漁船エンジン等の導入を支援する。
漁業収入安定対策事業（国）	内容：漁業災害補償法に基づき実施する漁業共済や漁業共済の経営安定機能に補完する形での収入安定対策を活用した対策等を実施することにより、水産資源の積極的な回復や維持を図りつつ、漁業者の収入の安定等を図る →漁業共済・積立ぶらすを活用して資源管理・漁場改善計画の取組に対する支援をする。